

令和2年第6回 大野城市農業委員会定例会議事録

令和2年11月10日、大野城市農業委員会会長瀬利 徳は、令和2年第6回大野城市農業委員会定例会を行うにあたり、大野城市役所本館3階庁議室に大野城市農業委員を招集した。

議案第7号 不作付け農地の活用推進について

報告第3号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用について
(1件)

報告第4号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用について
(2件)

そ の 他

出席委員：11名 欠席委員：1名 事務局職員：4名

開 会 (14時00分)

事務局長	定刻となりましたので、令和元年第6回農業委員会を始めさせていただきます。 本日の農業委員会は、定数12名に対し、出席委員は11名であります。委員の過半数の出席でありますので、本市農業委員会会議規則第6条の規定により、本日の委員会が成立することを報告します。 議事については、会長に進行をお願い致します。
議 長	委員会に入る前に、大野城市農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、5番委員及び7番委員の2名を議事録署名委員に指名致します。指名された議事録署名委員は、後日事務局が作成する議事録に署名をお願いします。 それでは議案第7号の「不作付け農地の活用推進について」を事務局から説明願います。
事務局	議案第7号についての概要説明を行った。 (農業委員会が行った農地利用状況調査の結果として、計1筆(2名共有)の農業者に対し、「利用意向調査書」を送付して農地の利用意向を伺うとともに、既に、昨年度に荒廃農地として管理台帳に登載していた2筆(同一所有者)の農地については、利用意向調査後の利用計画どおりに活用されていることを確認したことから、荒廃農地の管理台帳から削除するという内容。)
議 長	各委員からの質問や意見を求めます。
全委員	意見等無し
議 長	みなさんから、特に意見が無ければ、本件の議案の議決をしたいと思います。ただ今の、事務局から説明のあった内容で今後の事務が進められることに異論の無い方は挙手をお願いします。

委 員	全員（委員 11 名）挙手
議 長	全委員賛成と認めます。よって、議案第 7 号は、今後は、事務局から提案のあった内容で今後の事務が進められることを承認したいと思います。本日の 1 件の議案審議が終わりましたので、次に、報告事項に移りたいと思います。まず、報告第 3 号の事務局長専決による農地転用の届出受理（農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による）の報告を受けたいと思います。事務局から、報告案件の概要説明をお願いします。
事務局	報告第 3 号の事務局長専決による農地転用の届出受理（農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による）の対象案件 1 件についての概要説明を行なった。
議 長	ただ今、事務局から、報告第 3 号で 1 件の報告事項の概要説明がありましたが、何か質問やご意見等はありませんか？
全委員	意見・質問等無し
議 長	特に、委員のみなさんからの質問等が無ければ、ただ今説明のあった報告第 3 号 1 件の農地転用の届出受理は追認としたいと思います。
全委員	全員了解。
議 長	次に、報告事案の最後になりますが、報告第 4 号の、事務局長専決による農地転用届出受理の報告を受けたいと思います。事務局から、案件の説明をお願いします。
事務局	報告第 4 号（農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用の届出）の 2 件についての概要説明を行なった。
議 長	ただ今、事務局から、報告第 4 号で 2 件の報告事項の概要説明がありましたが、何か質問やご意見等はありませんか？
委 員	意見・質問等無し。
議 長	質問等が無ければ、報告第 4 号の届出受理についても追認することとしてよろしいですか。
全委員	異議なし。全委員了承。
議 長	ただ今の報告で、本日の定例会で予定されていた議題は終了しましたが、「その他」として、委員のみなさんから何かありませんか？

7 番委員	令和 2 年度の『まどかフェスティバル』のイベントとして、「すこやか交流プラザ」で開催される「健康・食育フェスティバル」での「地産地消・地元野菜の啓発について」のパネル展示の紹介を報告。また、併せて『福岡県農業委員会女性ネットワーク』の主催による「第 2 1 回総会」に出席したことの報告有り。
他の委員	他の全員の了解有り
議 長	他にありませんか？
全委員	(他の委員からの報告・意見等無し)
議 長	他に無いようでしたら、本日の委員会は、これで終了としたいと思います。みなさん、大変お疲れさまでした。
14時45分閉会	次回令和 3 年第 1 回の定例会は、令和3年1月15日（金）午前中（10:00）を予定。